拝啓 若手社員育成に悩める人事担当者 殿

「メンター制度」普及セミナー

~ 新しい人材育成の形を考える ~

せっかく採用した若手社員がすぐに辞めてしまって困った経験はありませんか? 若年者の早期離職の傾向が継続しており、特に沖縄県では全国と比べて入社3 年以内で早期離職する若年者が非常に多く、失業率の大きな要因となっています。 せっかく育った人材が離職する事での企業の損失は非常に大きく、若年者の職 場定着への取り組みとして、メンター制度が注目されています。

つきましては、若年者の早期離職予防に有効な手段として注目され、新しい人 材育成の形の一つである「メンター制度」をテーマに、セミナーを下記の通り開 催いたしますので、ご案内申し上げます。

日 時: 平成20年9月9日(火) 午後5時30分~午後6時30分

場 所: 糸満市商工会館

講師: 國場経営事務所 所長 國場 浩明氏

(特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント)

受講料: 無料

連絡先: 那覇商工会議所 企画業務部

(担当:福地、又吉、大城)

TEL 098 (868) 3758 FAX 098 (866) 9834

メンター制度とは

経験豊かな年長者や、年齢や社歴の近い身近な先輩社員が、新人・若手社員と1対1で継続的に交流し、精神的に支えることを主眼に置いた人材育成手法です。指導にあたる先輩社員・上司をメンター(助言者)、指導を受ける社員をメンティと呼び、メンターは入社2年目位からの社員であれば誰でもなることができます。メンターは新人・若手社員の仕事における不安や、悩みの解消、業務の指導育成を担当します。

メンター制度は、早期離職者の予防策としてだけではなく、社員の業務意欲・コミュニケーション能力の向上、中堅社員・経営幹部候補の知識や技術の伝承など、新しい人材育成として注目されています。

※ 裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申込ください。

那覇商工会議所・糸満市商工会・豊見城市商工会共催

平成 年 月 日

那覇商工会議所 企画業務部 早期離職者支援事業 宛

早期離職者支援事業 宛 FAX:098-866-9834

「メンター制度普及セミナー」参加申込書

事 業 所 名				
所 在 地	(〒)		
電話番号		FAX₹	番号	
参加者名 ①			役職名	
参加者名 ②			役職名	

個人情報保護法を厳守し、目的以外に個人情報を使用することはありません。